

事業計画書

「人生 100 年時代」といわれる今日、だれもが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められる中、シルバー人材センターは「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員が元気に社会参加し、就業する機会を提供することを通じて地域社会の発展に寄与することを目的として活動しています。

町人口の半分以上が 65 歳以上の高齢者である東栄町にあって、その地域社会を担っていく力として、シルバー人材センターに寄せられる期待は一層大きくなっていますが、引き続く過疎高齢化や定年延長・再雇用制度など雇用体制の移行などにより、会員確保は依然として厳しい状況です。令和 6 年度は、150 人の会員確保の目標に向けて、会員、役員、事務局一丸となった勧誘活動を行い、何とか目標を達成することができました。

コロナ禍に大きく影響を受けた当センターの実績もほぼ順調に回復傾向に向かっており、令和 4 年度より令和 5 年度、さらには令和 6 年度の事業実績が伸びている状況となっています。これからもセンターの安定的な事業運営を図っていくためには、会員の確保、事業量の確保が重要なポイントとなります。

会員の確保については会員の減少に歯止めをかけるため、令和 5 年度にゴールド会員制度を創設して昨年度から実質的に施行し、会員数の減少抑制を図っており、今年度も継続して進めていきます。ゴールド会員でも参加したくなる研修会やイベント、非会員でも受講できる講習会などを企画するほか、シルバー人材センターが令和 5 年度末に立ち上げたホームページや町のテレビ配信事業「東栄チャンネル」を積極的に活用し、シルバー人材センターの存在と活動をアピールしていきます。

事業量の確保については、人口減少が続く状況下では大変難しい課題であり、またそれにも増して、会員の高齢化が進む中、完遂すること自体が難しい状況となってきました。シルバー業務への信頼を高め、ひいては仕事の増加にもつながり、受託した仕事をしっかり完遂できるよう着実に進めていきます。会員各位にもその旨周知するとともに、公共機関に対しても業務の確保、維持継続を要請します。

事業の推進にあたっては、「安全第一」を最優先事項として、安全適正就業委員会を中心に組織をあげて 傷害事故、賠償事故ともにゼロを目指します。発注者にとっても会員にとっても、魅力あるシルバー人材センターを目指しながら就業機会を提供し、会員がいきいきと活動できる高齢者の活動拠点としての役割を果たせるよう、役職員、会員、事務局が一丸となって努力していきます。

事業実施計画

1 会員の確保

高齢者の特性に応じた職種での入会を勧め、チラシや広告入りティッシュの配布を継続するほか、口コミ等による入会活動も併せて推進し、当シルバーの魅力をもPRしながら会員確保に努めていきます。ゴールド会員制度を活用し、退会者の抑制を図ります。また、非会員も受講できる講習会の開催に加え、入会登録者にメリットを感じていただける催しを検討実施します。このような事業のPRのため、センターホームページや町のテレビ配信事業「東栄チャンネル」などを積極的に活用していきます。

2 会員の資質向上

各種講習や研修を開催して就業等に必要な知識・技術の向上を図るとともに、関係機関等の講習会や研修会への積極参加を促すなど、就業先からの信頼が高められるよう、会員の資質向上に努めます。

3 就業開拓の推進

新たな就業先の拡大に向けて、企業や一般家庭等への個別訪問を行い、一人でも多くの会員に仕事が提供されるよう就業開拓を推進します。行政に新規就業機会の確保を依頼するほか、工事が進む三遠南信自動車道や月バイパスの関係事業所などに対し、就業開拓を働きかけます。

4 安全適正就業の推進

安全就業に関して、業務指導員による就業現場チェックを実施するとともに、安全・適正就業委員会と連携し、安全パトロール(巡回指導)を計画的に実施し、安全管理体制を推進します。

また、新型コロナやインフルエンザなどの感染症の脅威を回避するための措置を業務ごとに講じるよう心がけます。また、温暖化の進行により酷暑下での作業の危険性が高まっていることから、作業時間帯の調整とこまめな休憩を促します。会員の健康管理への意識を高め、住民健診等の受診を促します。

適正就業については、受注時に仕事の内容を精査し、発注者の理解を得ながら、遺漏のないよう措置します。

5 組織活動の強化

県連合会や行政機関との連携・協力を密にし、各種情報の共有に努めるとともに、役員の資質向上に努めるなど組織力の強化を図ります。

6 社会参加の推進

行政及び各種団体が行う行事に積極的に参加し、センターの普及啓発に努めるとともに、ボランティア活動等への参加を可能にする環境づくりに努めます。

行政、各種団体と協力し、年４回の交通安全運動期間には街頭啓発活動に参加します。

7 労働者派遣事業・職業紹介事業の推進

「適正就業に関する規程」に基き適正な就業を推進するとともに、請負、委任になじまない仕事については、労働者派遣で対応するよう体制を整備します。また、職業紹介実施事務所として責任者を配置し、職業紹介事業にも対応します。

8 生活・家事援助サービスの推進

生活支援サービスのノウハウを身に付け、利用者が楽しく安心して地域で過ごせるよう、町との連携を密にして、講習会や研修会等を実施してまいります。

一時的に家庭内に入る仕事であることから、プライバシー保護やハラスメント対策、感染症対策など講ずべき対策をチェックしながら仕事の開拓に取り組めます。

9 独自事業の推進

奥三河の特産品として五平餅や生鮮野菜等を提供します。会員の持つ経験と技術を発揮した商品を提供することで、会員の社会参加意欲の向上と地域の経済の振興に寄与します。昨年度から始めた「なめこ栽培」を作業工程の講習会も含めて試行栽培を行い事業の安定化に努めてまいります。さらに新しい独自事業の発掘にも務めていきます。

10 指定管理業務

町から引き続き指定管理者の指定を受け、グリーンハウスをはじめとする総合社会教育文化施設の適切な運営管理を行います。この際、新型コロナやインフルエンザなどのウィルス感染症の感染対策も継続します。

施設利用者の増減は配分金収入に直結するため、センターの安定的財源の確保のためにも利用客増につながる手立てを講じます。

11 普及啓発活動の推進

地域社会に向けて当センターの事業を町のテレビ配信事業や広報誌、チラシ等で広く紹介するとともにセンターホームページへも掲載し、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発活動をする一方、地域社会に理解と協力が得られるよう努めます。

12 事務局体制の充実

事務局職員は、職務内容を正しく認識するとともに資質の向上を図り、円滑な事業運営のための機能を果たさなければなりません。国や県連合会が行う各種研修や講習会への積極的な参加により自己研鑽に努めるとともに、各種事業の実施に必要な資格要件の保持に留意します。

13 健全な財政運営

事業の運営には、安定した財源の確保が最も重要な課題となります。自主財源となる事業量の確保に注力しつつ、行政からの支援はセンター運営上不可欠ですので、今後も経費等の見直しを実施しながら補助金の交付をお願いし、適正な財政運営に努めます。

14 デジタル化の推進

フリーランス法の施行により、令和7年4月から会員に就業機会を提供する契約について契約方法が変更されたことに伴い、シルバー人材センター利用規約や会員就業規約を Web 上へ公開しています。業務の効率化に向け、会員の就業情報や就業依頼、就業条件明示なども今後デジタル化され、スマートフォンを通じたマイページ「smile to smile」のアプリへの登録などを進めていくことが必要となるため、会員に対し「smile to smile」活用を促すとともに、昨年度実施したスマートフォン教室を継続実施する方向で検討していきます。